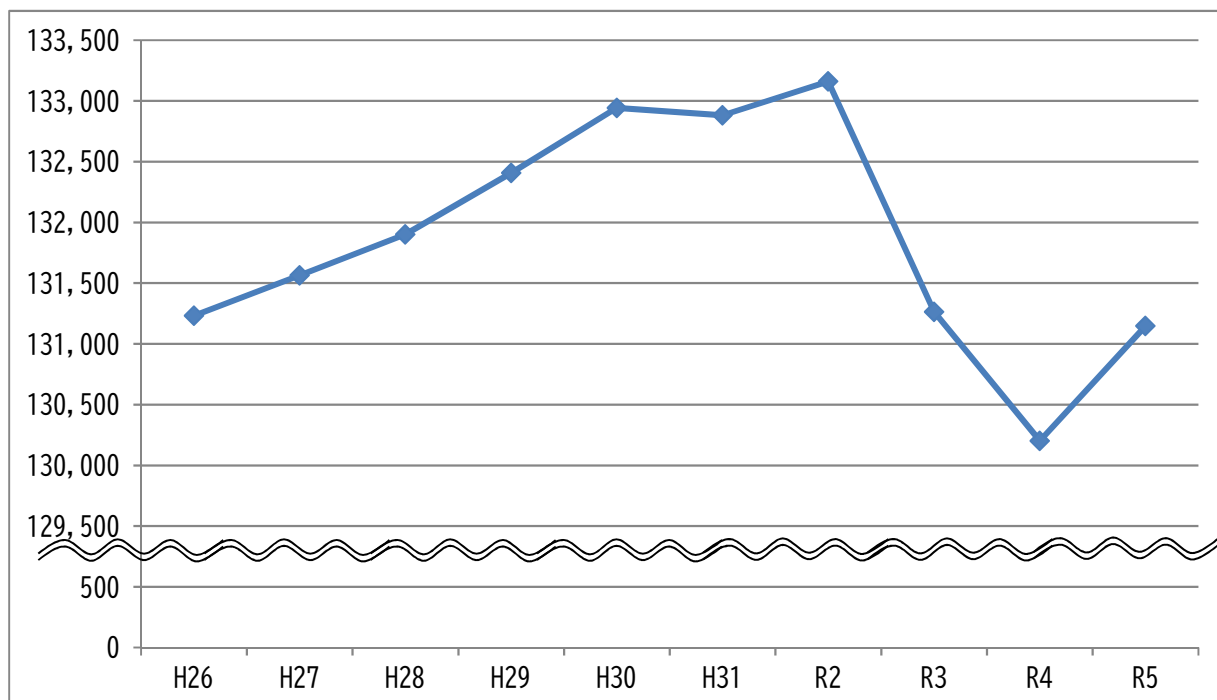


# 第1章 成田市の概要

# I. 人口

## 1. 人口の推移

(各年3月31日現在の住民基本台帳登録者数/単位：人)



資料 市民課

## 2. 過去10年の人口推移

(各年3月31日現在の住民基本台帳登録者数/単位：人)

	人 口			自 然 増			社 会 増			世帯数	1世帯 当りの 人口
	男	女	計	出生	死亡	計	転入	転出	計		
平成26年	65,997	65,236	131,233	1,298	1,061	237	8,913	8,386	527	57,550	2.3
平成27年	66,227	65,337	131,564	1,266	1,067	199	9,036	8,907	129	58,217	2.3
平成28年	66,246	65,655	131,901	1,203	1,177	26	9,852	9,452	400	59,298	2.2
平成29年	66,406	66,003	132,409	1,126	1,063	63	9,956	9,511	445	60,499	2.2
平成30年	66,631	66,312	132,943	1,104	1,066	38	10,393	9,922	496	61,659	2.2
平成31年	66,512	66,371	132,883	1,010	1,173	▲163	11,332	11,229	103	62,582	2.1
令和2年	66,612	66,549	133,161	968	1,079	▲111	11,366	10,694	672	63,636	2.1
令和3年	65,528	65,735	131,263	877	1,162	▲285	7,404	8,719	▲1,315	62,939	2.1
令和4年	65,066	65,136	130,202	854	1,199	▲345	6,516	7,010	▲494	62,792	2.1
令和5年	65,528	65,620	131,148	784	1,281	▲497	12,761	11,111	1,650	64,308	2.0

資料 行政管理課

※自然増及び社会増は各年度中の増減を指し、それ以外は年度末時点の数値を指す。



## Ⅱ. 一般会計歳入歳出額

### 1. 歳 入

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	構 成 比		
	決算額(A) (円)	決算額(B) (円)	当初予算(C) (円)	A (%)	B (%)	C (%)
1. 市 税	33,475,248,733	34,288,756,729	34,115,591,000	45.5	49.5	52.7
2. 地 方 譲 与 税	602,424,000	611,927,001	623,762,000	0.8	0.9	1.0
3. 利 子 割 交 付 金	13,546,000	12,829,000	8,000,000	0.0	0.0	0.0
4. 配 当 割 交 付 金	140,024,000	129,372,000	133,000,000	0.2	0.2	0.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	176,711,000	103,096,000	114,000,000	0.2	0.1	0.2
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	551,171,000	532,118,000	519,000,000	0.7	0.8	0.8
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	3,686,119,000	3,877,531,000	4,060,000,000	5.0	5.6	6.1
8. ゴルフ場利用税交付金	247,533,825	266,067,354	246,000,000	0.3	0.4	0.4
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	54,955,567	65,484,000	61,000,000	0.1	0.1	0.1
10. 地 方 特 例 交 付 金	554,804,000	134,483,000	133,924,000	0.8	0.2	0.2
11. 地 方 交 付 税	202,884,000	232,436,000	206,000,000	0.3	0.3	0.4
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,660,000	18,135,000	20,115,000	0.0	0.0	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	745,707,609	735,711,548	802,318,000	1.0	1.1	1.3
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	831,280,205	883,664,518	889,396,000	1.1	1.3	1.5
15. 国 庫 支 出 金	11,944,251,639	9,536,515,170	7,275,064,000	16.2	13.8	11.7
16. 県 支 出 金	3,351,399,864	3,262,639,066	3,622,094,000	4.6	4.7	5.3
17. 財 産 収 入	282,764,247	114,585,983	91,677,000	0.4	0.2	0.1
18. 寄 附 金	287,974,680	408,507,281	383,229,000	0.4	0.6	0.4
19. 繰 入 金	2,707,453,853	3,963,656,487	1,804,224,000	3.7	5.7	4.2
20. 繰 越 金	4,506,757,950	3,896,049,070	800,000,000	6.1	5.6	1.3
21. 諸 収 入	3,985,097,114	4,041,965,873	3,664,106,000	5.4	5.8	6.0
22. 市 債	5,135,600,000	2,167,800,000	5,127,500,000	7.0	3.1	6.1
23. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	409	1,449,962	0	0.0	0.0	0.0
合 計	73,504,368,695	69,284,780,042	64,700,000,000	100.0	100.0	100.0

資料 財政課

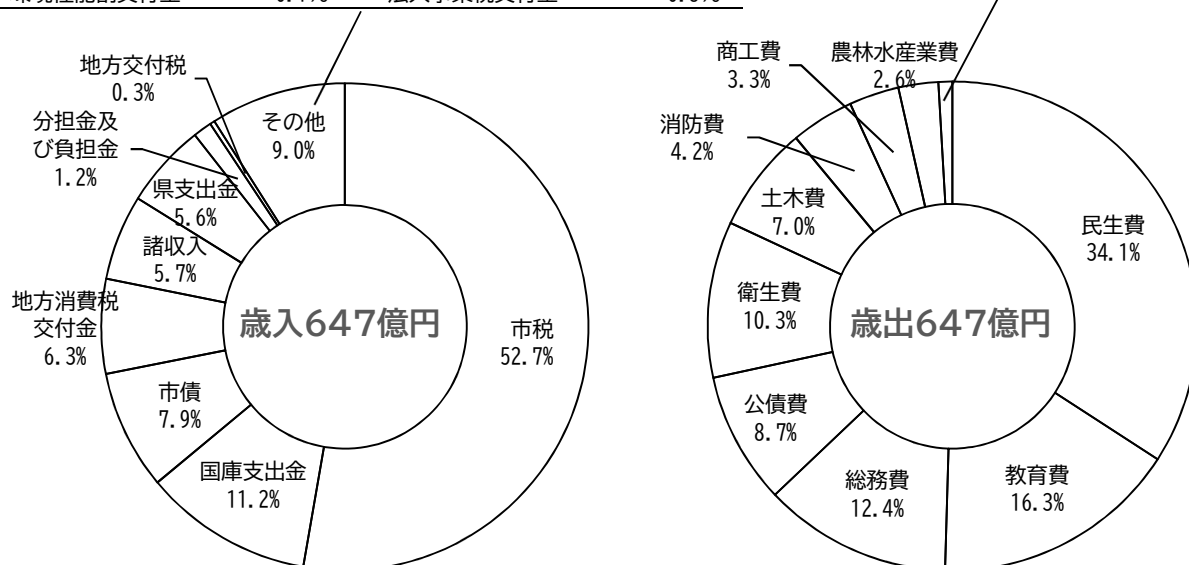
## 2. 歳出

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	構成比		
	決算額(A) (円)	決算額(B) (円)	当初予算(C) (円)	A (%)	B (%)	C (%)
1. 議会費	400,827,534	405,279,510	437,594,000	0.6	0.6	0.7
2. 総務費	10,645,285,279	10,977,116,648	8,039,941,000	15.3	16.9	12.4
3. 民生費	23,280,035,546	21,587,315,052	22,092,930,000	33.4	33.2	34.1
4. 衛生費	6,149,426,660	6,511,892,706	6,678,476,000	8.8	10.0	10.3
5. 労働費	45,642,264	46,781,018	48,297,000	0.1	0.1	0.1
6. 農林水産業費	1,578,417,419	1,548,453,975	1,704,621,000	2.3	2.4	2.6
7. 商工費	2,335,524,672	2,714,403,110	2,136,049,000	3.3	4.2	3.3
8. 土木費	4,403,297,434	4,518,525,452	4,546,991,000	6.3	7.0	7.0
9. 消防費	2,624,190,014	2,691,990,864	2,708,808,000	3.8	4.1	4.2
10. 教育費	11,948,986,922	8,457,934,682	10,570,613,000	17.2	13.0	16.3
11. 災害復旧費	0	0	2,000,000	0.0	0.0	0.0
12. 公債費	6,196,685,761	5,549,343,669	5,633,679,000	8.9	8.5	8.7
13. 諸支出金	120	120	1,000	0.0	0.0	0.0
14. 予備費	0	0	100,000,000	0.0	0.0	0.2
合計	69,608,319,625	65,009,036,806	64,700,000,000	100.0	100.0	100.0

資料 財政課

## 3. 一般会計歳入歳出予算の構成（令和5年度）

繰入金	2.8%	財産収入	0.1%
使用料及び手数料	1.4%	利子割交付金	0.0%
繰越金	1.2%	配当割交付金	0.2%
地方譲与税	1.0%	株式等譲渡所得割交付金	0.2%
ゴルフ場利用税交付金	0.4%	交通安全対策特別交付金	0.0%
地方特例交付金	0.2%	寄附金	0.6%
環境性能割交付金	0.1%	法人事業税交付金	0.8%
		議会費	0.7%
		予備費	0.1%
		労働費	0.1%
		災害復旧費	0.0%
		諸支出金	0.0%



#### 4. 民生費及び衛生費の推移

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	決算額 (円)	決算額 (円)	当初予算額 (円)
一般会計総額	69,608,319,625	65,009,036,806	64,700,000,000
民生費	23,280,035,546	21,587,315,052	22,092,930,000
社会福祉費	9,343,842,265	9,991,826,552	9,679,831,000
社会福祉総務費	4,172,229,667	4,218,920,238	3,838,560,000
障害者福祉費	3,439,740,636	3,594,552,800	3,672,690,000
老人福祉費	1,590,374,493	2,028,388,584	1,786,659,000
保健福祉館管理費	68,929,082	74,851,787	305,863,000
社会福祉施設費	67,386,661	69,449,901	71,708,000
国民年金費	5,181,726	5,663,242	4,351,000
児童福祉費	11,556,148,602	9,285,870,468	10,000,323,000
生活保護費	2,379,714,687	2,309,291,312	2,412,449,000
災害救助費	329,992	326,720	327,000
衛生費	6,149,426,660	6,511,892,706	6,678,476,000
保健衛生費	3,438,966,200	3,657,594,780	3,359,456,000
保健衛生総務費	1,340,192,799	1,503,701,679	1,719,351,000
予防費	1,403,638,912	1,345,075,369	673,977,000
保健衛生普及費	164,219,662	251,227,820	266,723,000
急病診療所費	98,567,935	98,896,628	114,831,000
環境衛生費	21,749,181	13,863,225	15,082,000
環境保全費	221,399,925	225,951,472	243,189,000
斎場管理費	189,197,786	218,878,587	326,303,000
3月31日現在人口※(人)	130,202	131,148	131,148
市民1人あたり民生費(円)	178,799	164,603	168,458

※令和5年度については、令和4年度末人口を利用

資料 財政課

### Ⅲ. 成田市福祉部・健康こども部（福祉事務所）組織図及び事務分掌

福祉部・健康こども部（福祉事務所）では、生活保護の実施や保育園、障がい者(児)施設などの利用に関することのほか、児童、ひとり親、高齢者、身体・知的・精神障がい者などの福祉の相談及び調査等に応じる職員を配置しており、あらゆる福祉の窓口となっています。

また、各種健康相談、健康教育、健康診査などを通し、乳児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりを担っています。

所在地：成田市花崎町 760 番地

(代表 TEL 0476-22-1111)

成田市赤坂 1 丁目 3 番地 1 (健康増進課)

(TEL 0476-27-1111)

福祉部	社会福祉課 (20-1536)	地域福祉推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉行政に係る総合的調査、企画及び調整に関する事</li> <li>・福祉のまちづくりの啓発等に関する事</li> <li>・保健福祉審議会に関する事</li> <li>・福祉有償運送運営協議会に関する事</li> <li>・社会福祉法人等の指導等に関する事</li> <li>・社会福祉法人（課の所掌に係るものに限る。）の設立認可等に関する事</li> <li>・社会福祉協議会との連絡調整に関する事</li> <li>・民生委員及び児童委員に関する事</li> <li>・戦傷病者及び戦没者遺族等の援護並びに旧軍人恩給に関する事</li> <li>・日本赤十字社に関する事</li> <li>・更生保護に関する事</li> <li>・避難行動要支援者の支援に関する事</li> <li>・災害救助に関する事</li> <li>・地域福祉センターに関する事</li> <li>・公印（福祉部長印及び福祉事務所長印）の管守に関する事</li> <li>・その他社会福祉に関する事</li> <li>・部内他課の連絡調整に関する事</li> </ul>
		生活支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく自立支援に関する事</li> <li>・生活保護に係る経理等に関する事</li> <li>・生活保護に係る医療事務及び介護事務に関する事</li> <li>・生活保護に係る債権管理等に関する事</li> <li>・その他生活困窮者の自立支援に関する事</li> </ul>
		保護係 (第1～3係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく援護措置に関する事</li> <li>・行旅病人及び行旅死亡人に関する事</li> <li>・中国残留邦人等の支援に関する事</li> </ul>

福 社 部	高齢者福祉課 (20-1537)	高齢者支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉施策に係る企画及び調整に関すること</li> <li>・高齢者の生きがい支援及び敬老事業に関すること</li> <li>・老人福祉団体に関すること</li> <li>・赤坂ふれあいセンターに関すること</li> <li>・こすもす苑デイサービスセンターに関すること</li> <li>・老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく援護措置に関すること</li> <li>・高齢者に係る各種福祉手当等に関すること</li> <li>・高齢者の在宅福祉に関すること</li> <li>・その他老人福祉に関すること</li> </ul>
		事業者指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業者の指定及び指導に関すること</li> <li>・居宅介護支援事業者の指定及び指導に関すること</li> <li>・介護予防支援事業者の指定及び指導に関すること</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の事業者の指定及び指導に関すること</li> <li>・介護保険事業所の整備に関すること</li> <li>・介護サービス相談員に関すること</li> <li>・社会福祉法人（課の所掌に係るものに限る。）の設立認可等に関すること</li> </ul>
	障がい者福祉課 (20-1539)	給付管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉施策に係る企画及び調整に関すること</li> <li>・社会福祉法人（課の所掌に係るものに限る。）の設立認可等に関すること</li> <li>・障害福祉施設の整備に関すること</li> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関すること</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業に関すること</li> <li>・児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく障害児通所給付費等の給付に関すること</li> <li>・相談支援事業者の指定、指導及び監査に関すること</li> <li>・障害者に係る各種福祉手当等に関すること</li> <li>・チャレンジドオフィスなりたに関すること</li> <li>・障害者就労施設等からの物品等の優先調達の推進に関すること</li> </ul>
	こども発達支援センター (26-9918)	障がい支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳に関すること</li> <li>・身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく援護措置に関すること</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給決定及びその他の支援（身体障害及び治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病に係るものに限る。）に関すること</li> <li>・児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の給付決定及びその他の支援（身体障害及び治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病に係るものに限る。）に関すること</li> <li>・障害支援区分の認定に関すること</li> <li>・障害者介護給付認定審査会に関すること</li> <li>・こども発達支援センターに関すること</li> <li>・その他身体障害者（児）福祉に関すること</li> </ul>



		療育支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育手帳に関すること</li> <li>・知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に基づく援護措置に関すること</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給決定及びその他の支援（知的障害に係るものに限る。）に関すること</li> <li>・児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の給付決定及びその他の支援（知的障害に係るものに限る。）に関すること</li> <li>・その他知的障害者（児）福祉に関すること</li> </ul>
		心の健康支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者保健福祉手帳に関すること</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給決定及びその他の支援（精神障害に係るものに限る。）に関すること</li> <li>・児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の給付決定及びその他の支援（精神障害に係るものに限る。）に関すること</li> <li>・あじさい工房に関すること</li> <li>・その他精神障害者（児）福祉に関すること</li> </ul>
		こども発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理に関すること</li> <li>・在宅心身障害児の発達支援及び相談支援に関すること</li> </ul>
	介護保険課 (20-1545)	地域包括ケア推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画に関すること</li> <li>・介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく地域支援事業に関すること</li> <li>・地域包括支援センターに関すること</li> <li>・認知症施策の推進に関すること</li> <li>・その他介護保険に関すること</li> </ul>
		資格給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の被保険者の資格の管理に関すること</li> <li>・介護保険の給付に関すること</li> <li>・介護保険料に関すること</li> </ul>
		認定係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法に基づく要介護及び要支援認定に関すること</li> <li>・介護認定審査会に関すること</li> </ul>

健康 こども部	子育て支援課 (20-1538)	子育て支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施策の企画及び調整に関すること</li> <li>・子育て支援施策の推進に関すること</li> <li>・家庭的保育事業等の認可等に関すること</li> <li>・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関すること</li> <li>・子どもの遊び場に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> <li>・社会福祉法人（課の所掌に係るものに限る。）の設立認可等に関すること</li> <li>・公印（健康こども部長印）の管守に関すること</li> <li>・その他子育て支援に関すること</li> <li>・部内他課の連絡調整に関すること</li> </ul>
		児童給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費等の助成に関すること</li> <li>・児童手当に関すること</li> <li>・児童扶養手当に関すること</li> <li>・遺児等手当に関すること</li> <li>・ひとり親家庭等の支援に関すること</li> </ul>

		家庭児童係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談に関する事</li> <li>・児童虐待の防止に関する事</li> <li>・児童福祉法に基づく援護措置に関する事</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づく援護措置に関する事</li> </ul>
保 育 課 (20-1607)		保育運営係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の管理運営に関する事</li> <li>・保育園の施設の新設、改修及び修繕に関する事</li> <li>・保育園の給食、栄養及び保健衛生指導に関する事</li> <li>・私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業所及び私立幼稚園（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項に規定する特定教育・保育施設である幼稚園に限る。）に係る補助金に関する事</li> <li>・子どものための教育・保育給付に関する事</li> <li>・私立保育園及び私立認定こども園の指導及び施設整備に関する事</li> <li>・社会福祉法人（課の所掌に係るものに限る。）の設立認可等に関する事</li> <li>・その他保育に関する事</li> </ul>
		入所支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の入所の受付及び審査に関する事</li> <li>・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関する事</li> <li>・保育園、認定こども園及び地域型保育事業所の保育料に関する事</li> <li>・保育園、認定こども園及び地域型保育事業所に係る利用調整に関する事</li> <li>・認可外保育施設に係る補助金に関する事</li> <li>・保育所等入所世帯援助費（大栄幼稚園を除く。）の支給に関する事</li> <li>・その他入所支援に関する事</li> </ul>
		学童幼稚園係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童ホームの入所及び管理運営に関する事</li> <li>・児童ホーム保育料に関する事</li> <li>・児童ホームの施設の新設、改修及び修繕に関する事</li> <li>・私立幼稚園（子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設である幼稚園を除く。）に係る補助金に関する事</li> <li>・子育てのための施設等利用給付に関する事</li> <li>・保育所等入所世帯援助費の支給（大栄幼稚園に限る。）及び幼稚園等入園世帯援助費の支給に関する事</li> <li>・その他放課後児童健全育成事業及び幼稚園に関する事</li> </ul>
		管 理 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健及び医療施策に係る企画及び調整に関する事</li> <li>・急病診療所に関する事</li> <li>・地域医療対策に関する事</li> <li>・健康づくりに関する知識の普及に関する事</li> <li>・献血事業に関する事</li> <li>・看護師等の修学資金の貸付けに関する事</li> <li>・保健福祉館に関する事</li> <li>・その他健康増進に関する事</li> </ul>
健康増進課 (27-1111)		予 防 衛 生 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種予防接種に関する事</li> <li>・感染症対策の計画に関する事</li> <li>・その他感染症対策に関する事</li> </ul>

		母子保健係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業に関すること</li> <li>・母子に係る健康づくりの推進に関すること</li> <li>・栄養指導及び食育に関すること</li> <li>・母子に係る歯科口腔保健の推進に関すること</li> </ul>
		成人保健係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく事業に関すること</li> <li>・成人に係る健康づくりの推進に関すること</li> <li>・自殺対策基本法（平成18年法律第85号）に基づく事業に関すること</li> <li>・精神保健に関すること</li> <li>・成人に係る歯科口腔保健の推進に関すること</li> </ul>